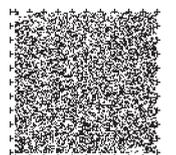


大綱  
7

行財政を見直し、改革を進めるまち



## 大綱7 行財政を見直し、改革を進めるまち

### 1 行政改革の推進

#### 施策の現状

地方分権が進展していく中、地方自治体は、「自己決定と自己責任」のもと、権限と責任を拡大する取組みを進めており、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。

また、少子高齢化の進行などによる社会環境の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに適切かつ柔軟に対応していくためには、これまで以上に効率的・効果的な行政運営を行っていくことが必要です。

本市では、これまで久喜市行政改革大綱に基づき、「選択と集中」による市民の視点に立った市政運営の実現を目指して行政改革を進め、職員数の削減、税の滞納額の圧縮、市民サービスの向上などに努めてきました。

平成29（2017）年度からは、第2次久喜市行政改革大綱に基づき、持続可能な行政運営の実現を目指して、さらなる行政改革を進めています。

#### 施策の課題

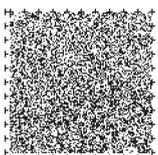
地方自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、環境問題、ICT\*の進展などに伴う、人々の価値観やライフスタイル\*の多様化により大きく変化しています。

また、今後さらなる少子高齢化が進むことが予想されるため、人口減や減収を想定したうえででのまちづくりを行う必要があります。

このような状況の中、地方自治体は、自主性・自立性をさらに高め、将来を見据えた堅実で持続可能な自治体経営を進めていくため、財政基盤の強化を図りながら、より効率的・効果的に行政サービスを提供していくことが必要となります。

#### 施策の目的

市民とともに歩む持続的な自治体経営を進めていくため、今後の人口減、税収減も視野に入れながら、より効率的・効果的に行政サービスの提供ができる市政の実現を目指した行政改革を推進します。



## 施策の内容

### (1) 変化に対応した行政運営

行政の関与の妥当性、事業の効率化など総合的な観点から精査し、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をこれらに集中していく、事務事業の見直しに取り組みます。

また、変化に対応した組織・機構の再編を適宜行います。

さらに、久喜市定員適正化計画に基づく職員定員の管理及び給与の適正化を図ります。

- 主な取組み
- スクラップ・アンド・ビルド\*の推進
  - 効率的な組織機構の構築
  - 久喜市定員適正化計画の推進
  - 給与等の適正化

### (2) 行政評価の推進

行政活動の成果について客観的な評価を行うことで、業務内容を見直し、行政サービスの向上を図り、「市民の視点に立った市政運営」を実現するため、行政評価システムを推進します。

- 主な取組み
- 行政評価システムの推進

### (3) 人材育成の推進

久喜市人材育成基本方針に基づき、職場環境の充実やプロ意識の啓発、職員研修の充実等を進めるとともに、業績と能力に基づく人事評価制度の充実を図るなど、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ります。

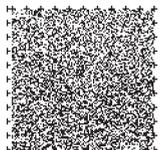
- 主な取組み
- 職員の資質向上
  - 意識改革の促進
  - 職員研修の充実
  - 人事評価制度の充実

### (4) 電子市役所の推進

情報化の指針を定める久喜市情報化推進計画に基づき、電子市役所を推進するため、情報システムの活用により、事務の電子化を一層推進し、併せて保有するデータのオープンデータ\*化、行政サービスのオンライン化、事務処理の見直しを行い、行政の簡素化・効率化や市民サービスの向上を図ります。

また、ICTの進展に伴う新たな脅威から情報資産を保護するため、情報セキュリティの確保に努めます。

- 主な取組み
- 久喜市情報化推進計画の推進
  - オープンデータ化の推進
  - 行政の簡素化・効率化
  - 情報セキュリティの確保



### (5) 窓口サービスの向上

申請や届出などに関する事務処理の効率化や窓口業務の充実などを図り、窓口サービスの向上に努めるとともに、総合窓口エリア（ワンストップサービス\*）の充実に努めます。

- 主な取組み
- 日曜開庁の推進
  - 総合窓口エリア（ワンストップサービス）の充実
  - コンビニ交付サービスの推進

### (6) 公共施設等の適正管理の推進

公共施設の配置や各施設が担う役割等を考慮し、必要なサービスの水準を確保しながら、公の施設の管理運営に指定管理者制度\*を活用するとともに、老朽化が進む公共施設等の適正管理を長期的な視点で行う公共施設アセットマネジメント\*を推進します。

- 主な取組み
- 指定管理者制度の活用
  - 公共施設アセットマネジメントの推進

### (7) 公有財産の有効活用

土地等の公有財産については、計画的かつ効率的な利用を推進します。

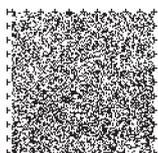
- 主な取組み
- 土地等の公有財産の計画的な利活用

### 成果指標（みんなで目指す目標値）

| 成果指標の名称       | 単位 | 平成 28 年度<br>(2016 年度)<br>現状値 | 平成 34 年度<br>(2022 年度)<br>目標値 | 備考 |
|---------------|----|------------------------------|------------------------------|----|
| 市職員数          | 人  | 920                          | 908 以下                       |    |
| 行政改革実施計画の達成率  | %  | 90.5                         | 100                          |    |
| 施策評価の成果指標の達成率 | %  | 64.5                         | 100                          |    |

### 協働の指針

○市の行財政改革への関心を持ち、その推移を見守ります。



## 2 健全な財政運営の確立

### 施策の現状

本格的な地方分権時代は、自治体に対して、市民の参画・協働を進めながら自らの進むべき方向を自らが決定し、市民生活の向上に役立つ具体的な施策を実行していくことができる経営能力を強く求めています。

1市3町の合併に伴い、国からの財政支援や、人件費・事務経費等の歳出削減に効果が現れていますが、様々な財政指標から判断すると、未だ厳しい財政状況にあります。

国からの財政支援措置の中のひとつである、合併前の普通交付税の水準が全て保障される期間は平成26（2014）年度までとなっており、平成27（2015）年度から毎年逡減され、平成31（2019）年度で終了します。

このため、さらに厳しい財政状況になることが予想されることから、歳出における一層の効率化、歳入における財源の確保に努めています。

### 施策の課題

社会の成熟化に伴い、行政に対するニーズは多様化・高度化しており、また、人口減少に伴い、財政規模の縮小が予測されています。このような中、前期基本計画期間において、財政調整基金\*の確保や、経常収支比率\*及び実質公債費比率\*の改善など一定の効果が出ています。

しかしながら、市の財政運営において、扶助費などの義務的経費\*が引き続き高い割合で推移していることや公共施設の老朽化対策経費などの将来的に負担が見込まれる経費も多いことから、これらに適切に対応し、財政の柔軟性を確保していくことが必要です。

### 施策の目的

市民の信頼感と安心感を確保するため、財政運営の効率化を進め、財政の健全化・安定化に努めます。

### 施策の内容

#### （1）健全な財政基盤の確保

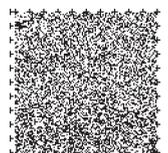
安定した財政運営のため、新たな自主財源確保に努めます。

さらに、受益と負担のあり方について見直し、その適正化に努めます。

加えて、一定程度の財政調整基金残高の確保に努めます。

また、市税収入の安定的な確保に努めます。

- |       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主財源の確保</li> <li>○受益者負担の適正化</li> <li>○財政調整基金の確保</li> <li>○市税収入の安定的な確保</li> </ul> |
|-------|--|



(2) 効率的・効果的な財政運営の推進

行政改革を推進するとともに、予算編成方法の改善と予算編成過程及び財政状況等をわかりやすく公表します。

また、新たな市民ニーズに corres 応するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド\*を進め、行政評価と予算編成との連携を図ります。

さらに、民間活力を活用し公民連携を推進することで、市民サービスの向上と経費の削減を図ります。

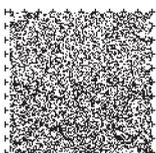
- 主な取組み
- 予算編成方法の改善
  - 行政評価と予算編成との連携強化
  - 公民連携の推進

成果指標（みんなで目指す目標値）

| 成果指標の名称     | 単位        | 平成 28 年度<br>(2016 年度)<br>現状値 | 平成 34 年度<br>(2022 年度)<br>目標値 | 備考 |
|-------------|-----------|------------------------------|------------------------------|----|
| 経常収支比率      | %         | 92.6                         | 前年度県内市平均値と 90.2%を比較し、低い方の比率  |    |
| 実質公債費比率     | %         | 7.8                          | 前年度数値と 4.7%を比較して低い方の比率       |    |
| 市税の滞納額      | 億円        | 7.22                         | 6.3 以下                       |    |
| 年度末財政調整基金残高 | 億円<br>(%) | 58<br>(19.1)                 | 標準財政規模の<br>10%以上             |    |

協働の指針

- 市の財政運営に関心を持ちます。
- 納税者の義務を果たします。
- 団体運営について、補助金等を財源としている運営を見直し、自立運営に努めます。



### 3 地方分権・広域行政の推進

#### 施策の現状

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政運営を行っていくことが求められています。

また、日常生活圏の拡大とともに人々のライフスタイル\*や価値観も多様化しており、住民に最も身近な地方自治体である市町村は、自主性・自立性の向上が求められています。

本市においては、これらの行政課題に対処するため、県からの権限移譲の推進を図り、行政サービスの向上に努めるとともに、広域的な推進が求められる行政課題等においては、県や周辺自治体との連携により取り組んでいます。

#### 施策の課題

多様化する市民ニーズをはじめ、少子高齢化、情報化、国際化などを背景とした行政課題に的確に対応できる柔軟な行政運営体制の確立が求められています。

#### 施策の目的

市民に信頼され、自主性・自立性をもった行政サービスの向上に努めます。

#### 施策の内容

##### (1) 地方分権の推進

市民にサービスを身近なところで提供できるよう、権限移譲を積極的に受け入れます。

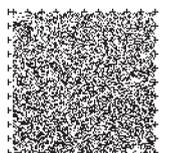
主な取組み ○権限移譲事務の受け入れ

##### (2) 広域行政の推進

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、周辺自治体と連携することにより、広域的な取組みを推進します。

さらに、市民サービスの向上に資するよう、引き続き、周辺自治体との公共施設の相互利用を推進します。

主な取組み ○関係周辺自治体との連携強化  
○近隣市町との公共施設の相互利用



成果指標（みんなで目指す目標値）

| 成果指標の名称     | 単位 | 平成28年度<br>(2016年度)<br>現状値 | 平成34年度<br>(2022年度)<br>目標値 | 備考 |
|-------------|----|---------------------------|---------------------------|----|
| 県からの権限移譲事務数 | 事務 | 92                        | 101                       |    |

協働の指針

○市の取組みに関心を持ちます。

